

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、交通信号機、灯火・可変標識保守業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和 8 年 3 月 2 日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

交通信号機、灯火・可変標識保守業務委託

(2) 委託業務の概要

入札説明書による。

(3) 委託契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 委託場所

次の表に掲げる委託番号及び実施地区ごとの警察署管内とする。

委託番号	実施地区	警察署管内
第 1 号	新潟市街地区	新潟中央、新潟西、新潟南、佐渡
第 2 号	下越地区	新潟東、江南、新潟北、村上、新発田、阿賀野
第 3 号	県央地区	秋葉、西蒲、津川、五泉、燕、三条、加茂
第 4 号	中越地区	長岡、見附、与板、小千谷、小出、南魚沼
第 5 号	上越地区	十日町、柏崎、上越、妙高、糸魚川

2 入札執行の日時及び場所

令和 8 年 3 月 30 日（月）午前 9 時 00 分から（第 1 号）

〃 午前 9 時 20 分から（第 2 号）

〃 午前 9 時 40 分から（第 3 号）

〃 午前 10 時 00 分から（第 4 号）

〃 午前 10 時 20 分から（第 5 号）

新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1

新潟県警察本部庁舎 1 階 意見聴取事務室

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定に基づき、電気工事業に関し、一般又は特定建設業の許可を得ている者であること。

(3) 新潟県建設工事入札参加資格審査規程（昭和 58 年新潟県告示第 3296 号）の規定に基づく入札参加資格の審査（以下「入札参加資格審査」という。）を受け、電気工事について令和 6・7 年度の入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(4) 新潟県内に本店又は営業所（建設業法第 3 条第 1 項に規定する営業所に限る。）を有する者であること。

- (5) 本件業務委託に係る入札参加資格確認申請書を提出した日から本件業務委託の入札日までの間において、新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (7) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (8) 過去に、新潟県内において交通信号機保守業務若しくは灯火・可変標識保守業務を請け負い、又は交通信号機工事、灯火標識工事若しくは可変標識工事を元請として施工した実績を有する者であること。
- (9) 交通信号機、灯火・可変標識の故障、障害等に対し、終日即応できる体制・技術が確保されている者であること。
- (10) 新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）第 6 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (11) 本件入札執行の日から過去 3 ヶ月以内に、国又は地方公共団体との契約において、談合又は暴力団排除に係る契約条項に該当したため、発注者から契約解除又は打ち切りの措置を受けた者でないこと。
- (12) 入札説明書の交付を受けている者であること。
- (13) 5 に定めるところにより、入札参加資格確認申請書を提出し、本件入札に係る参加資格を有していることについて、新潟県知事から確認を得ている者であること。

4 入札説明書の交付日時、場所等

(1) 日時

令和 8 年 3 月 2 日（月）から令和 8 年 3 月 16 日（月）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第 5 号）第 1 条第 1 項各号に規定する日を除く。）の各日の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 場所及び問合せ先

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1

新潟県警察本部警務部会計課契約調度係

電話番号 025-285-1830（直通）

5 入札参加資格確認申請書の提出

本件入札に参加することを希望する者は、次により入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。

(1) 提出期間

令和 8 年 3 月 2 日（月）から令和 8 年 3 月 16 日（月）まで（新潟県の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に規定する日を除く。）の各日の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 提出場所

新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1

新潟県警察本部警務部会計課契約調度係

(3) 提出方法

本人（法人にあつては代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参とする。

(4) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和 8 年 3 月 19 日（木）以降に 4(2)に問い合わせること。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

(2) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札保証金

入札金額に 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額の 100 分の 5 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号。以下「財務規則」という。）第 43 条第 1 号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

8 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）以上の金額とする。ただし、財務規則第 44 条第 1 号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 調達手続の停止

令和 8 年度新潟県一般会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続につい

て停止の措置を行うことがある。

10 暴力団の排除

(1) 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

(2) 不当介入に対する通報報告

当契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（県）へ通報報告を行うこと。詳しくは「県のホームページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1353967278060.html>）」で確認すること。

11 その他

詳細は、入札説明書による。